

平成30年度 第2回長野県自立支援協議会

○日 時 平成30年11月20日（火）13：30～16：00

○場 所 長野県庁本館特別会議室

○出席委員（29人）

穂苅由香里委員、小林彰一委員代理（長野県身体障害者福祉協会小林和夫委員の代理）、中村彰委員、小松敏幸委員、笹澤裕委員、林敏彦委員、北嶋昭委員、松澤陽子委員、降幡美保委員、北沢一人委員、小山多恵子委員、関谷真委員、柳澤英明委員代理（千曲市福祉課水出和夫氏の代理）、小林彰委員、辰野恒雄委員、宮下智委員、福岡寿委員、橋詰正委員、丸山哲委員、井出敦志委員、上野隆一委員、福田隆委員、駒村和文委員、宮沢一江委員代理（労働雇用課青木隆委員の代理）、西垣明子委員、伊藤学委員代理（地域福祉課町田直樹委員の代理）、永田寛尚委員代理（特別支援教育課永原龍一氏の代理）、高橋功委員、浅岡龍光委員

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

（1）専門部会等の活動状況等について

○福岡会長 では年度の後半に向けて、各部会がどのような検討、取り組みを報告してもらいます。その後、自立支援協議会のフォーラムの報告を受け、皆さんから意見、感想をいただこうと思いますので、よろしくをお願いします。

【人材育成部会】

○丸山部会長 今年度は4つの柱、①から④のところで内容を吟味してまいりました。

①は、長野県の相談支援従事者研修、サービス管理責任者研修、その他の研修について、できるだけ県内の研修を充実するように部会で応援している内容です。

②は、本年度、特に強化してきているところです。計画相談の質の向上、そしてモニタリングの充実を図るべきということで、話し合いを進めてまいりました。

③の圏域の人材育成の後方支援は、圏域ごとに人材育成が図られる体制整備の検討ということで、話し合いを進めてまいりました。

④は人材育成体制をつくるために、圏域のお手伝いを何らかの形でできればと検討を重ねてまいりました。

内容は、（2）に書かれております。第5回10月15日、相談支援従事者養成研修のあり方について方針検討を始めました。2年ほど前から準備を進め、長野県独自のしっかりとした研修体制をつくるためにはどうしたらいいかということの話し合いを同時に、進めてまいりました。そして、昨年のアンケートから抽出された人材育成についての課題等については、既にご報告させていただきましたが、相談支援の質の向上に向け、質を上げるためにも人材の体

制が大きな課題となっております。この部分については今、検討を重ねているところです。

もう一つは、人材育成ビジョンの変更です。課題を解決するために、今まで作成してきた人材育成ビジョンの見直しを検討しています。6ページをご覧ください。

まず基本理念を長野県の障がい者プラン2018のものに変更しました。そして、人材育成ビジョンの理念ですが、地域の人材育成をしていくために、6つの内容をじっくりと積み上げていくことを話し合いました。

ケアマネジメントの土台、相談支援の質の向上はもとより、相談支援とサービス事業所の有機的連携として相談だけではなく、実際に実務を担うサービス事業所との連携が非常に大事です。また、サービス等計画を立てるだけではなくてソーシャルワークができる、その人が地域で暮らすためにはどうしたらいいか、考えられる相談支援専門員が養成されることを目指します。国の新しい研修カリキュラムも、その方向に向かっているというふうにお聞きしています。

そして圏域ごとに人材育成ができる体制を構築するという事です。

最後に、圏域ごとの人材育成は、県はもとより、市町村が主体となり推進するというように、まず圏域の人材育成を応援していきたいので、相談の質を上げるための人材の育成、それを圏域ごとにしっかりとできるような体制づくりが必要だと思っています。

7ページをごらんください。人材育成ビジョンを実施するに当たって、キャリア形成における研修の積み上げを実施してきています。現在は、第2期に入り、それぞれの地域で人材育成の仕組みを構築するという目標に向かって進んでおります。本年度の改正の背景の部分で、一つ追加したのが、法定研修の新カリキュラムに対応するという事です。新カリキュラムの研修、来年度から実施するという国の予定が、告示が1年度先送りになるという報告も最近されたばかりですが、長野県は準備をしてきておりますので、できるところから進めていくために、まず新カリキュラムに対応する体制をつくり上げていくことを、ビジョンの中に掲げました。

第2期のアクションプランをごらんください。3つのアクションプランをつくり上げさせていただきます。圏域ごとに部会等の組織を設置し、人材ビジョンを策定するということを進めたいと思っております。

そして圏域ごとの支え合いの仕組みづくりということで、インターバル研修等がこれから行われます。これ、また後でご説明申し上げますけれども、いままでの法定研修に少し、圏域ごとの実地研修みたいなものがつくられますが、これを行えるようなバックアップを部会のほうからしていきたいと思えます。

3つ目に、圏域ごとの研修のスキルアップということで、モニタリングの新基準の実現ということを目指して、できるだけ手厚い支援と手厚いモニタリングができるような、地域にしていけるようなお手伝いをしていきたいと思えます。

最後に、新カリキュラムの国研修を長野県バージョンにつくり上げるということを目的に、このような人材ビジョンをまず案としてお示しし、正式なものをつくろうと進めています。

最後に長野県相談支援専門員協会で実施している相談支援従事者研修の状況は4ページのとおりです。また12月13日から、今年度のサービス管理責任者の研修が始まる予定です。ま

た、任意研修につきましてはサービス管理責任者のスキルアップ研修、そして児童発達支援管理責任者のスキルアップ研修等も実施されました。毎年のように行われている研修、さらにスキルアップするよう、部会から応援もさせていただいております。

○福岡会長 新たな人材育成ビジョンの説明もしていただき、国に先んじて頑張ろうという取り組みに入りつつありますね。

【療育部会】

○井出部会長 資料の8ページをごらんください。本年度のねらいは、記載のとおりです。

[2]として、部会の開催及び取組状況です。が、今年度、部会は3回終わっていて、療育コーディネーター研修会と、全体部会に分けて資料にお示ししてあります。

5月28日に療育コーディネーターの研修会として、障がい児支援にかかわる情報の確認と、文部科学省と厚生労働省による「家庭・教育・福祉の連携、「トライアングル」プロジェクト報告」をもとに、教育との連携について意見交換を行いました。また、こども・家庭課の方に里親制度について、制度の中にも発達に関するハンディのあるお子さんがいる中で、療育コーディネーターとの連携が密にできていければと、紹介も兼ねながら、里親制度のお話をさせていただきました。

今後は、来月に、療育コーディネーターだけの研修会を予定していきまして、5回目としては2月に振り返りと次年度の取組について協議する予定になっています。

3には、重心・医ケアワーキングについて記載してあります。今年度のところだと第1回、第2回と両方とも終了しています。

第2回のところでは、「長野県医療的ケア児等支援連携推進会議」の設置に伴い、今まで療育部会に重心・医ケアワーキングを位置づけてありましたが、位置づけを少し見直すということで、今後は「長野県医療的ケア児等支援連携推進会議」の下部組織として、本会議のサポートや中核となる現場支援者に情報交換の場として再編することを確認しました。このようにワーキングの位置づけが少し変わってきているということをご承知していただけたらと思います。

今後の予定として、2月26日に「医療的ケア児等支援者養成研修のブラッシュアップ研修等」があります。「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」については後ほどの資料を見ながら、皆さんにご紹介します。

○福岡会長 重心・医ケアの研修等の中身、は後段で出てきますし、療育部会の進め方が二本立てのやり方になってきていますね。

【就労支援部会】

○上野部会長 資料9ページをごらんください。平成30年度、長野県自立支援協議会就労支援部会の上半期の報告でございます。「今年度のねらい」につきましては、①から④までの資料を使っております。その中でも③のOJT推進員派遣事業と研修につきましては、上半期に集中して議論を進めてまいりました。

その中身が(2)のほうにまとめさせていただいております。部会の開催及び取組状況で

ございますけれども、第1回目が5月24日、平成30年度就労支援部会の構成、活動計画、年度計画についての共有を行っております。そして、今後のOJT推進員派遣事業についての議論の方向性、全体の論点抽出を行っております。

第2回目6月21日、OJT推進員派遣事業につきまして、全体で議論を進めるよりも個別で小さい範囲で議論を進めたほうが計画しやすいということもあり、グループワークによる個別の論点の整理を行っております。

そして第3回目7月23日、圏域自立支援協議会就労関係部会との合同開催、年間計画、圏域の状況の情報交換等を行っております。OJT推進員派遣事業につきましては、第1回、第2回の議論のまとめと共有を行っております。そして第4回、8月24日は、OJT推進員派遣事業につきましては、検討の集約ということで行っております。一応、委託事業化による実施の検討も含めて議論を進めてまいりまして、ある程度、一定の方向性を示すことができたと考えております。

第5回が10月22日です。これより下期になりますので、下期につきましては、研修事業を中心に議論を進めていきたいと思っております。

今年度の研修につきましては、12月6日を予定しております。内容は、平成30年度就労支援部会の研修準備ということで、テーマは2つございます。職業準備性についての研修、今年は職場定着についての研修、二本立てで研修を進めていきたいと考えております。

その他、管理関係の関連事業の実施でございますけれども、職場実習制度につきましては短期トレーニング促進事業、昨年度、同時期279件が、本年につきましては306人という形になっております。OJT推進員派遣事業につきましては、昨年度6件、それから本年度は8件という実績になっております。

今後の予定につきましては、記載のとおりですのでよろしくお願いいたします。

○福岡会長 OJT推進員派遣事業の今後のこともあって、精力的に夏まで毎月やっていたと思いますが、どんな方向か、また後で伺います。

【精神障がい者地域移行部会】

○福田部会長 資料10ページです。精神障がい者地域移行部会の上半期の報告でございます。

本年度の狙いは、各圏域に配置されている精神障がい者地域生活支援コーディネーター等を中心とした地域移行・地域定着が円滑に実施できるように、各圏域の課題を把握し、圏域間の情報交換を通して地域移行の体制の強化に取り組むということでございます。当初は、数値的な目標値、達成目標も計画の中に入れていたのですが、第1回で報告させていただいたので、割愛させていただきます。

部会の開催状況、及び取組ですけれども、部会としてコーディネーター連絡会、5月に行っております。こちら第1回で報告をさせていただきましたので、今回は、10月31日に行いました、コーディネーター等連絡会のことの中から、今、各圏域で取り組まれている状況についてご報告をさせていただければと思います。

ご存知のように長野県は非常に広く、精神科のない圏域もあり、各地域で持っている社会資源が全部違っており、それぞれの圏域が独自の活動という形を取っております。その中でも、特に長期入院の方に対して面接をして、長期入院の方のように受入体制をとって

けばいいのか情報交換がされ、ピアサポーターの基礎研修の開催として、皆様にどのように活動していただければいいのかという研修を図るとか、特徴を持ったそれぞれの地域に合わせた研修会や事例検討、いわゆる社会資源がない中でどうやっていくのか、その地域の独自の取り組みのあり方が、話し合いの議題に出されております。また、高齢分野とのどう連携を取ればいいのかとか、話し合いをされているところです。

また本年度、出されました精神障がい者に対応した地域包括ケアシステムの構築の準備に向けて、各圏域で少しずつ、準備が始められて話し合いを始めたという報告がございました。それぞれの地域の特徴を踏まえた報告でしたが、今後、地域包括ケアシステムを構築していく上でどう準備を進めていけばいいのか、今後の課題となると思います。

【権利擁護部会】

○駒村部会長 資料は11ページです。

本年度の狙いは、一つは、成年後見制度の利用促進計画等について、成年後見支援センターとの連携会議を開催して情報共有を図っていくということと、虐待案件の課題検証を実施すること。それから、差別解消地域協議会等、差別解消に係る取り組み状況の確認を行うということです。

長野県地域生活定着支援センターとの共催によって、罪に問われた障がい者等支援、矯正施設視察研修の開催ということで、これは圏域ごとに行うということです。それから、その他の事項ということで、今年度、3回の部会を開催しました。

1回目については、今年度の活動計画を立てていくことと、それから前年度の障がい者虐待防止・権利擁護研修の報告等で意見交換を実施しました。それからこの7月から開始されていますヘルプマークについて、情報共有をしています。

それから2については、差別解消の取り組みについて、県内の対応要領の策定状況であるとか、あるいは差別解消支援地域協議会の設置状況等々について確認をしています。それから県の障がい者の差別解消推進委員から、県に寄せられた相談事例の紹介をしていただいて理解を深めたところです。

差別解消の事案については、この部会の中でも情報共有を図っていくことを確認しました。それから3回目は10月に実施をしていますが、ここは「ねらい」のところの1番に掲げてあります成年後見支援センターの連携会議ということで、運営体制等々の情報交換が行われているのと、特に利用促進計画についての情報共有、それから師長申し立てについての情報共有を図りました。

それと、毎年この10月から行っている虐待防止・権利擁護指導者養成研修について、研修の重点事項を国の研修に行った方から聞き、企画、あるいは運営について、各圏域の自立支援協議会と協力をしていくことを確認しています。

虐待防止・権利擁護研修については、この10月から県内5カ所で、主に管理者を対象として行っておりで、既に半分以上が済んでいるという状況です。

○福岡会長 ありがとうございます。ここで各部会の質疑を行います。

人材育成部会で、新しい人材育成ビジョンを示したところ、国の研修に先立って、7日間研修になりますが、国は1年先送りになりましたけれども、長野は先んじていきたいという考えもありました。人材部会について質問、意見はありますか。

では新たな今度の人材育成ビジョンの一番の目的や違いが何なのか、前のビジョンは達成したのか、お話いただきたいと思います。

○丸山部会長 7ページですが、先ほどご紹介しましたビジョンの行動指針に、第1期と第2期があります。第1期は昨年度までですが、県内のリーダー・ファシリテーターを養成するというので、県内各地の地域で活躍する人たちに務めていただきながら、何とか段取りはできたかと思います。

県の研修を担っていただいたこの方々に、地域の中でも研修をつくり上げるかというような流れに行ければということで、第2期に入ったところです。同時に、国の研修カリキュラムが変わるということですので、それに対応してつくっております。

もう一つは、第2期のアクションプランというのを今回、掲げさせていただきました。前回のビジョンにはこれは、アクションプランは載せておりませんでした。より具体的にこういうことを取り組みますということをや3つ、より具体的に取組内容を示させていただいたということです。

またこのビジョンはサービス事業者における人材育成ビジョンということで作成しております。これは平成27年にできましたが、平成25年に相談支援従事者に関する人材育成ビジョンも作成しておりました。今回のこのビジョンにつきましては、相談支援従事者とサービス事業者の二本立てだったものを一本化して、人材育成ビジョンというものにしていければいいかなということも、これから案としていこうかなと思っております。

○福岡会長 これまでは相談支援従事者養成研修、サービス管理責任者との連携もやってきたと、さらに現場との支援員との連携まで持っていったらという狙いもあるということですね。あとは、今度は各圏域でしっかりと人間を立て、圏域ごとに自立していく研修体制ということが大きな狙いと受けとっていいですね。

○福岡会長 何かご意見ありますか。では宮下委員どうぞ。

○宮下委員 国事情に詳しい方もいらっしゃるのでも教えていただきたいのですが、国の告示が1年延びる、もっと延ばしたいと思っている人もいるかもしれませんが、結局、相談支援専門員がない、それどころじゃないだろうということだと。そこでしょうがなく、延期というような流れだと個人的には感じているのですが。

○福岡会長 今、相談支援専門員に限らず、福祉人材が枯渇していて、とても回せないといった現実がありますけれども、橋詰委員どうですか。

○橋詰委員 可能な範囲でお話すると、5日間研修が7日間研修になるということで、相談支援を担う様々な方たち、それは当事者の方たちも含め、いろいろな方たちの相談支援の形があって、研修が増えることの負担に対しての軽減と、研修の中身のあり方の整理がつかなくなったところ、今回のことだったかと思えます。

ただ、今年の1月から主任相談支援員の研修が始まって、地域の中で基幹相談センター等が中心となり、人材育成できる体制をつくっていくことが、当事者や、障がい福祉サービス

を向上させていくには重要なことだということはもう整理はされていると思っています。そうなると、受け皿の場の推進と、仕組みづくりの研修が始まる中で初任研修、現任者研修において新たな進化に向けての体制づくりが少し技術的に遅れたということだけであって、この流れは一向に変わることは多分ないだろうと感じています。

○福岡会長 そんなにうがったほどの事情はないということですね。

○橋詰委員 はい。ですので、今の人材育成部会からの報告があったと理解をしています。

○福岡会長 長野は国の状況がどうあれ、着実に先んじて行っていけそうなところに来ていると見ていいですかね。

○宮下委員 勤務表等、現実的なことを考えると、今ある人たちが増える可能性はない、どちらかといえば減るという。研修に行く時間をつくろうと思えば、年休を減らすか現場の人数を減らすかですね。相談員を出そうと思えば、おそらく現場を減らさないといけませんが、私はもう限界に来ていると思っています。以上です。

○福岡会長 わかりました。おそらく、もう本当に研修に出すこと自体がいっぱいになっているという実情はあちこちで聞こえてきますね。フォーラムの感想にも出てきていますし、一応、事実認識としてそういう感じだということだけ、今、とどめておくということにしたいと思います。

では次へ行きます。療育部会は、どうでしょうか。明らかにスペシャルニーズの子どもたちと言われている、発達の子もたちと重心・医ケア児等、両方をまたぎながらのコーディネーターの動きが顕著になってきたような気がしますが、部会長どうですか。

○井出部会長 そうですね、もともと療育コーディネーターがすき間にセメダインのように塗り込んでいって、例えば教育とか福祉とか、そういったところにつなげ合わせながら、それで最終的には家庭としっかり結びついて、その子が次の成人を迎えた子へのライフステージへうまくつなげていけるような、役割を果たしていくというようなところからなっているかなというふうに思います。

○福岡会長 そうですか、すき間というよりは、アメーバーのように各多職種連携の中に入りながら、化学反応を起こしているという言い方のほうがいいのかと思って聞いていました。この部会の流れが徐々に大きな2つの流れ、発達障がいと、重心・医ケア児等県の本会議を下支えするような動きにもなってきているという変化は、全体会でも共有化しておきたいなと思います。

○井出部会長 そうですね、2つの大きな会議に療育部会として全員が参加したいところですが、代表者が参加しながら双方に情報共有していくということと、療育コーディネーターは委託事業になるので、人が変わるということもあります。そうすると、やっぱり新しい療育コーディネーターたちが、地域でどういう役割をどうこなしていったらいいかという不安感があるので、いわゆる療育部会としての協議の場だけではなくて、療育コーディネーターとして連絡会がほしいので、療育部会としている集まる場を生かしながら、協議の場と療育コーディネーターの研修というような二本立てで今年度は進めているところがあります。

○福岡会長 こうした流れにありますけれども、ご意見とかどうですか。辰野委員さん。

○辰野委員 上伊那は、この二つがそれぞれ独立した部会になっています。

○福岡会長 発達と重心が独立しているということですね。

○辰野委員 はい。上伊那は全部で6部会があるんですが、その構成の中に、重心・要医療ケア部会という、それから療育部会はもう純粹にその発達障がいを対象としている。二つの部会がそれぞれ独立しています。そういった点では、テーマを絞りやすかったりするんですね。

重心・要医療ケア部会で何が今一番出てきているかという、成人している、あるいはある程度の年配になってきている、その方たちへの医療的な関与というのがほとんど実態としてはできていない。特に大きな基幹病院みたいなところは急性期の患者さんを優先という格好で、家庭の中で何とかなっている人については、ほとんどがこうですね。上伊那全体の医療機関を中心部会が中心になって、もう3年ぐらい回っていますが、重症心身障がい者と医療的な部分をつなげていく、この辺りが大きな課題です。

そうすると、この二つがこのような格好であるとする、やっぱり一つのところで交互に、同等にやっていくとかというのは結構大変じゃないかなという気がします。

○福岡会長 また今後の課題ですね。それぐらい重心・医ケアのほうは、病院を本気で取り込むとなると一つのワーキングでは済まないだろうみたいなイメージがあるものですから、また今後のちょっとテーマにしていきます。ありがとうございました。

では就労支援部会、OJTの検討は、何かいい方向が出てきましたか。

○上野部会長 そうですね、まず、マイナーチェンジかフルモデルチェンジをしたほうがいいのか、そんな形で議論を進めていく中で、事業のよい点もあれば課題もある。その課題をどう整理していくかということから始め、やはり出てきたのが、さっきもお話が出た担い手の確保とか、あとは事業構造自体の課題だとか、8、9条も含めた事業構造の部分もあるんじゃないかという話が進められて、そこを修正するのは難しいなという議論があります。方向性としては研修事業のいいところは、名のごとく実習制度であるとは思うのですが、ここに入る支援員が、入る人が就労支援ということで研修にもなっていくという部分と、やはり確実性のある就労実績を確保していかなければいけないなというのも含め、そこに議論を置いていく中で、委託事業化というような方向性が出されたということですね。

○福岡会長 前に部会長さんを担って、このOJT推進の事業化していた丸山委員から見てどうですか、こんな流れというのは必然なのかどうか。

○丸山部会長 私がやっていた頃は、配置基準といったところがそんなに厳密ではなかったもので、正直やれていた部分はあります。配置基準が割と厳密になってきたという傾向の中で、人材が足りないというような事業所が出てきて、実際に事業としてできなくなり実績が減ってきたので、本当に課題整理していただいたとおりでと思います。実際に、できるところがやるというようなことを考えると委託事業にしてもらって、地域ごとに、また少しずつ広がっていければという期待感があります。

○福岡会長 そうすると、さっき宮下委員が言ったのはここにも出ていますね。外へ出せない、人材が枯渇しているというところがここにもきつと出ているということでしょうね、そういう意味では委託化の方向が現実的だということです。

では精神障がい者地域移行部会、これからは地域包括のケアシステムのイメージを作っていくことになると思いますが、イメージはどうでしょうか。

○福田部会長 国のほうから示されている図はあります。しかし、これをそのまま長野県の中に持ってこられるのかという点があり、圏域ごとの社会資源の違いですとか、医療機関もそうですし、誰が入っていくのかというのが今の一番の課題になっているところです。

○福岡会長 穂苺さん何かご意見がありますか。

○穂苺委員 ピアサポートネットワークの穂苺でございます。地域包括ケアシステムのこと、それから地域生活支援拠点等のこと、私は直接かかわっていないのでよくわからないのですが、いろいろなものが出てきている中で、すみ分けがどれだけうまくできているのかなという気持ちはあります。

地域包括ケアシステムを作り、広いところが変わっていくときに、整理してうまく各地域の中にできていくのか、素人目で見てわかりづらいなと思いました。

○福岡会長 地域生活支援拠点等という呼び方や、精神の分野では包括ケアシステムと言っているけれども、すみ分けなのか同じことを言っているのかという整理ですね。

○福田部会長 中に全部包括していくというのが考え方だと思うのですよね。だから、高齢者の分野でもそうですけれども、精神障がい者の方が、障がいや疾病だけを考えるのではなくて、例えばご自分のお母様の介護はどうする、というときには、逆に今度、支え手に回るわけですよね。そういうことも全て今後を含めたような体制を考えていくことが必要になってくると思っております。

○福岡会長 「我がごと・丸ごと」のようなイメージが見えてきていますけれども。長野県は、さっきも言ったように、圏域ごとによって資源の「ある・ない」がでこぼこしているので、圏域ごとに考えていくべきことですね、今のところはね。

○穂苺委員 もう1点、簡単に申し上げます。いつもピアサポーターのことを取り上げていただいて非常にありがたいのですが、ここまで来ていて、ピアサポーターと本人側のやりたいことが、いろいろな部分でミスマッチしているかなという気がします。

例えば去年、佐久で実施した研修が、少しずつではあるけれども病院の中に入っていき向きが出てきている。そのような状況の中で、今後、ピアサポーターがどういうイメージを持って、どういう動き方をしていくのが望まれるのかを教えてくださいませんか。

○福田部会長 ちょっと難しい質問ですけれども。障がい者の方の視点に立ったサポートのあり方というのは非常に重要だということは誰しも分かっていることであって、それをどのように活用していくのかなというのが今の私たちの役割であると思います。

少しずつですけれども、佐久が始まって、今年も上小で始まって、また松本でも、障がい者によるホームヘルパーの形での研修ですとか、いろいろなところでピアの方に活動していただいているのが、少しずつ浸透し、始まっているところです。では大きな流れになるのかというと、なかなかそうはいかないところはありますが、継続的な働きかけを続けていくことが一番大事だと考えています。

○福岡会長 では、この視点はずっと忘れないでいてほしいということですね。

では、あと権利擁護部会どうでしょうか。

○駒村部会長 成年後見の関係ですが、利用促進の計画をつくりなさいということがあって、センターの中核機関というような位置づけになっていくだろうという中で、なかなかまだ進

んでいないと現状が、はっきり今回の中でわかりました。

- 福岡会長 長野県の権利擁護部会は、外部の圏域にある成年後見センターともっと深い関係で連携を取っていききたいという方向ですか。
- 駒村部会長 そうです。圏域ごとに温度差や違いがわかる中で、そういった方向は必要かなと思います。
- 福岡会長 ちなみに成年後見センター独自で、長野県内のネットワークというのは登録になってきているのかどうか、その辺、どうでしょうか。
- 駒村部会長 ネットワーク自体はあって、そこで今、お話はされているということです。
- 福岡会長 ありがとうございます。

では2週間ほど前ですけれども、実施しました県自立支援協議会フォーラムには、大勢の方に参加いただきましたけれども、報告を、事務局からお願いします。

- 事務局 資料12～15ページについて説明
- 福岡会長 ありがとうございます。こんなようなフォーラムが行われましたが、今回、松本圏域と千曲坂城から発表いただきましたけれども、何か手ごたえがあれば聞きたいなと思います。松本圏域の降幡委員いかがですか。
- 降幡委員 松本圏域では、こちらで発表させていただいたように5つの運用ですね、また後資料にもありますが、5つのプロジェクトですか、機能ごとにやっております、その中で想定されるケースですとか話し合いながら、ではどんな体制がいいのか話し合いながら進めているというところで、その中で皆さんから出てくる意見を交換している中でそういったネットワークが、できつつあるのかなというのを感じています。
- 福岡会長 事例を通じてネットワークができつつあるという話をいただきました。
あと千曲・坂城からも、いい発表をいただきました。柳澤さん、感想はありますか。
- 柳澤委員 千曲・坂城の基幹相談支援センターの坂下相談員が、事例発表させていただきました。状況としては、千曲市、坂城町とも障害福祉計画の第5期が動いて、31年度中の地域生活拠点等の整備ということで準備をしております。地域資源が非常に少ない地域でありますので、アンケートの感想にもありますが、みんなで取り組んでいます。またワーキンググループ等も開催しまして、準備をしているところです。
- 福岡会長 さらにアクセルがかかりそうな感じがしました。ありがとうございます。橋詰委員から総括的なことを一言、どうぞ。
- 橋詰委員 毎年の協議会フォーラムですけれども、圏域の協議会の事務局や市町村の皆さんだけではなく、実際に拠点等の受け皿になっていただく事業所の皆さんにもお集まりいただいて意見交換できたことはすごくよかったかなと思います。自分たちの地域ではある程度形ができたという状況でも、他圏域の進んでいる状況を見ると、少しずつ変革していかなければいけないということを気づかされたこともあると思います。一番はこの拠点等事業は進めていくと、ある程度の段階に位置づくもので、また取り組んでいなければ見えない景色を、みんなで生みだしているのが今の状況かなということを、国から見ても評価いただいたかなという印象です。
- 福岡会長 取り組んだ分だけ丸もうけという感じだという意味ですね。丸山部会長もワール

ドカフェ、進めてもらいましたが、全県のムードは、昨年と比べてどうですか。

○丸山部会長 橋詰委員と似ていますが、タイトルにもあるように、走りながら考えるということで、長野県は既に動き出したのですね。ですので、課題等も明らかに皆さん持って来られていました。そして、みんなで話し合うことによって、これでいいかと確認できる場面でもあったかと思えます。なごやかな雰囲気をつくることを工夫させてもらいましたが、その中にしっかりと取り組みをされているという確認がそれぞれできたと感じました。

○福岡会長 はい、ありがとうございます。当日は岐阜県とか三重県から来られた方もいて、長野の取り組みは冒頭、国でも一つのベンチマークだというふうに見てくださっているようです。取り組んだ分だけ成果が上がっているというような意味では、またこの後、各圏域の拠点等整備の状況を全体で共有化させてもらいたいと思います。

では、10分ほど休憩して、また再開したいと思います。

(休憩)

(2) 地域生活支援拠点等の整備について

○福岡会長 地域生活支援拠点等、今年度は機能強化会議の中で、大きな柱として走りながら考えるということで進めています。5月からの動きをまず事務局から報告をお願いします。

○事務局 (17～19ページ 障がい者支援体制機能強化会議上半期について報告)

○福岡会長 ありがとうございます。もう既に4回実施していますけれども、特に第3回のときには木曾圏域、諏訪圏域、飯伊圏域の皆さんからそれぞれコーディネーターの役割をされている方に、仕事ぶりということをお話いただきました。

圏域によっていろいろな取組の仕方がありますけれども、ほぼ全ての圏域の取り組みを、この強化会議を通じながら共有化させてもらってきています。走りながら考えるというところで、今年度も決して賞味期限切れではないという思いで、進めています。

今年度の下半期に入る中で各圏域の様子、まず佐久圏域のほうからいいでしょうか。ご報告ください。

○小松委員 今回から初めて参加させていただいています佐久圏域の小松と申します。佐久圏域ということで、今、お話がありましたけれども、今回も地域の拠点等整備、困りごとのある方をより地域で支え合える仕組みをつくりましょうというお話だと思います。

具体的に動いているのは、圏域内、11市町村あります。そのうちの中で障がい者支援施設が10ありますね。旧法上でいうと、3つの身体障がいの方を支えていた入所施設と、7つの知的障がいを支えていた入所施設があって、今までそこは連携ということはあまりしていなかったのですね。もともと旧法の措置入所施設は緊急的保護という役割がありましたので、困りごとのある人は支えるということをやっているわけですが、今回改めてより身近な方、急に困りごとがある方、そして市町村の担当の方もより利用しやすい仕組みをつくるのではないかとということで、10の施設が連携して、11の市町村を3つのエリアに分けてそ

れで輪番制にしまして、それでそれぞれのエリアでお話をしながら進めているということなどやらせていただいています。

去年は試行状態で今年から本格的に始まっているところですので、これから事例を積み重ねながら一つずつ実践を積み重ねていく、そんなような段階になっているかと思っています。

それから、先ほどのお話のところを、元へ戻って質問というか意見を申し上げてもよろしいですか。人材育成ビジョンというところで、今年から大きく研修の仕組みを変えられるというお話がありましたけれども、福祉サービスはどうしても情報の非対象性で、やる方とやられる側は情報量も違いますから、なかなか地に足のついた実践に落とし込むには、少し慎重に進められたほうがいいのではないかなという意見を持って聞いていました。

○福岡会長 ご意見ということでもいいですか。

○小松委員 はい。

○福岡会長 先ほど宮下委員も現場の厳しさという話をされましたけれども、小諸学舎さんから施設をお持ちの立場で、この拠点等ということは非常に現場的には大変だと思います。

○小松委員 ええ。大変というよりも、本来入所施設が担っている機能の一つだという受けとめ方で、佐久圏域の施設は合意しています。

○福岡会長 そうですか、ありがとうございます。では続きまして、上小圏域よろしくお願います。

○笹澤委員 上小圏域でございます。上小では緊急時の受け入れにつきましては昨年より輪番制ということで、持ち回りで受け入れ体制が回っているというところでございます。

7の事業所で輪番制をやっております、今年度につきましては実施要領を作成いたしまして、上小圏域は4つの市町村ですが、事務局を上田市さんのほうにお願いをいたしまして、そこで緊急受入の申請をそこで受けてもらうということでございます。

本年度につきましては、今月の11月をめどに登録の申請のほうを行うということで、今、事務を進めておるところでございます。

○福岡会長 粛々と進めていただいているという感じでした。では諏訪圏域、よろしくお願います。

○林委員 諏訪圏域は、今年4月から2つの事業所が手を上げていただいております。4名の方が登録していただいて、4月、7月、8月と3件の利用がありました。知的障がいの方1名、身体障がいの方が2名という内容です。今後、さらに5名の方が、今、登録を検討している状況です。

課題が、前回申し上げましたが、一番大きな課題は、普段利用がなく、慣れていない新規登録事業所にどうスムーズに利用していただけるか、どう負担がなく利用できるか、課題となっています。

○福岡会長 ありがとうございます。実績が3件あったということで、動き出している様子を伝えてもらいました。では上伊那圏域お願います。

○北嶋委員 現況、課題等は資料のとおりです。緊急台帳整備にかかわる説明会を10月19日に実施して、40名ぐらいの事業所の方が参加していただきました。まだ上伊那圏域の場合は、隣の諏訪圏域さんの体制が、実績3というふうにお伺いしましたが、我々は緊急にならない

相談支援体制づくりが功を奏しているのか、まだ実績はゼロです。

○福岡会長 よく言うと、予防的に進んでいるということですね。では飯伊圏域、松澤委員お願いします。

○松澤委員 飯伊は4月からコーディネーターを配置して台帳の登録作業を、まず半年間進めさせていただきました。近々、緊急になる方というのはその中におらず、基本的に今、登録対象になっている方々は、サービスをご利用されていない方々が中心ではあります。基本的には市町村から出していただいた名簿をもとにしながら、サービスをご利用している方々で市町村さんが対象になるだろうと思われている方については、相談員さんをご相談をさせていただいているという状況になります。

その中で一つ、あまり想定していませんでしたが、飯伊の圏域はかなり広いので、基本相談であまりかかわらない町村さんでも登録をしていただく方が出てきたというところが、この事業として大きかったと感じています。

○福岡会長 飯伊圏域は、大きな飯田市の周りに小規模の町村もありますよね。小さな町村では登録者がいないのではとか、この拠点等の全圏域の取り組みに、共同的にさせていただけるか不安だったわけですね。でもそういう登録者も出てきたというところで、何か工夫はあるのですか。

○松澤委員 特に工夫もないですけれども。各町村さんの訪問はずっとしてきたのですが、本年度については少し回数も増やししながら、担当の方だけじゃなく、保健師さん等にもお願いしご相談をしてきたところが、少し例年と違うかなと思います。

○福岡会長 この取り組みをきっかけに、あらためてもう一回、アセスメントをし直してみようという動きになったと捉えていいですね。

○松澤委員 そうですね、町村の担当の方はかなり見直していただいたと感じています。

○福岡会長 ありがとうございます。木曾圏域は欠席ですけれども、この前の機能強化会議でも報告いただき、コーディネーター0.5人分の配置ということと、あと台帳整備等々の取り組みを進めているようです。また、飯伊圏域と同じように幾つかの町村が集まっている地域ですけれども、飯伊圏域の取り組みは、この前の機能強化会議のときに木曾圏域から来られた方は非常に参考になったというふうにお話くださっていますので、かわりに報告させていただきました。では松本圏域、改めてよろしくをお願いします。

○降旗委員 松本圏域の中では基幹相談支援センターについて、現在ある総合相談支援センター、3カ所を維持しながら1カ所設置していくという形の中で、体制づくりを進めております。人員体制等については、機能強化コーディネーターを5人置くという中で3人は総合相談支援センターの担当が兼任することにはなりますけれども、そういった中で体制づくりをしております。

また、業務の内容につきましてはプロジェクトを設置しました。内容については、先ほど申しましたように、意見を交わしながら体制や具体的な事例を踏まえつつ、どのように動いていけばいいか検討して、その業務の内容を整理してまいりました。その内容について評議会承認をいたしまして、さらに具体的に委託という形になっていくと思いますので、委託の費用の部分等についても協議を始めているという段階です。

- 福岡会長 中身を固めてきていただいているというお話でした。それでは大北圏域、よろしくをお願いします。
- 北沢委員 大北ですけれども、基幹センターを相談支援センターの横に設置している状況です。現在、各5市町村で組織していますが、5市町村それぞれで緊急対応の対象者のリストアップを行っているという状況です。
- 事務所を受け入れの理解をお願いしつつ、できる事務所からやっただいただいている状況で、実施事業の要領ですか、こちらのほうも5市町村でようやく文書、容量をまとめて、同じ内容を5市町村でつくるということでしょうか。
- 福岡会長 9月の機能強化会議のときに、大北圏域で医療的ケア児等の受け入れ等の新しい情報があつて、資源開発をされた報告が新聞記事を含めて出ていたのですが、何か動きというのはいったいあるのでしょうか。
- 北沢委員 市立病院の関係でそこにお話を持ちかけているという案の状況です。
- 福岡会長 では、病院で医療的ケア児の受け入れについて、前向きな取り組みが進んだということになるわけですか。
- 北沢委員 実際には入院扱いになるかと思えます。
- 福岡会長 レスパイトキャリー、これが医ケア児等の受け入れ体制の整備に向けての一つだと。
- 北沢委員 はい。制度にこれから乗せてもらえるようになるということなので、今は単純に入院扱いです。
- 福岡会長 ありがとうございます。では長野市、小山委員さんいかがですか。
- 小山委員 長野市です。現状として、今、相談支援センターが7カ所あります。また、市と分会での検討や、緊急対応についての意見交換をしています。相談支援体制の強化ということで、今、7カ所ある相談支援センターが固まりを持って体制を変えていき、相談員同士が情報共有しながら、総合的な体制ができるというかなと考えています。
- あと緊急時ですけれども、行政が直接、ショートステイの受入をお願いすることがあります。受け入れる事業所でも、では何が緊急だろうとか、例えば今日は受け入れたけれども、お家には帰れないけれどもどうするのか、お家に帰れない状況なのに受入れていいのか等、いろいろな意見があります。事業所間の思いもあつたりするので、話をしながら体制を進めていきたいと考えております。
- 福岡会長 今、発生主義的に調整していただく中で出てくるさまざまなこと、整理しなければいけないことが今後は課題になってくるということですか。
- 小山委員 緊急など、いつでも受け入れられるけれども、ショートステイ先を転々としてしまうみたいな形もあつて、ご本人にとってどうなのかなとか、その辺のマネジメントを誰がしていけばいいんだろうとか、そういった課題も新たに出てきています。
- 福岡会長 そうですか。拠点加算を受けた事業所等が、連絡会議的をしてくれるといいですね。また今後の課題ですね。それでは須高地域、お願いします。
- 関谷委員 拠点の整備については、資料にあるとおり、5月から緊急受入とコーディネーターの配置という2つの機能について実施しております。

緊急受入については3事業所で持ち回りとして体制が整備されております。あと昨年度、対象者のリストアップを行っています。その中から事前登録ということで、今、順次、現状把握しているところです。

今後は、先ほどもお話があった事前登録者の把握というところと、拠点整備の実施要綱を代表市町村にお願いをされていて、12月に作成できるというお話はいただいております。それをもって各事業所さんにこういう実施要綱がありますので協力できませんか、指定を取っていただけませんかということをお願いに上がるという段階です。

あと、年が明けて1月、もしくは2月の頭に緊急受入事業所にお集まりいただき、今年度の運用について少し話し合いを持って、来年度どうしていくかということを検討できる会を持つことを、市町村と確認をしております。

○福岡会長 なるほど、年内でやるべきこと、年明けを含めて事業所に加算のこと等、詰めをしていく動きになったということですね。ありがとうございました。

続いて、千曲・坂城地域から改めてどんな現状か、よろしくをお願いします。

○柳沢委員 状況としましては資料のとおり、緊急対応が必要な方の事前調査、名簿づくりですね、リストづくり、そして一番その緊急がまず緊急にならないような支援体制を平素から構築していくべきというところでもありますけれども、その緊急時に起きた場合には短期入所、事業所が数少なく、今、6事業所という形ですけれども、その中でそれぞれが事業を担うという形になっております。

そして福祉サービスを利用していない方についても緊急時、想定したプランで学んでいく、どのような支援をするか一番の課題ということで、今後も継続してワーキンググループ等を作成しまして対応していくという形になっています。

24時間365日の対応についても、緊急時にならない体制が一番の部分ですが、今後、取組を進めていく中で検討していくという形になっております。

○福岡会長 ありがとうございました。北信圏域は欠席になっておりますが代わりに丸山部会長をお願いします。

○丸山部会長 北信圏域の自立支援協議会会長が、ご欠席ですのでかわりに私から報告させていただきます。北信は多機能型プラス面的ということで「総合あんしんセンターはるかぜ」で、緊急時の受け入れということで1年経過しました今まで拠点コア会議ということで、緊急に関するワーキングを去年まで実施していたのですが、今年の4月からは市町村課題検討ワーキングということで、市町村の係長さんの毎月行う会議の中に、この報告等検討会を組み込んでいただいております。

その中では、地域安心コーディネーターの取組、台帳の整備状況、そして緊急時の受け入れ状況、今月は何件、こんなことがありましたという報告をしております。同時に、多機能型拠点で行っている春風の緊急受入の実績等もここでも報告会を行っております。

ちなみに今月は、はるかぜで、地域定着で2件、緊急受入8件というような状況がありました。ちょっと今月多かったかなと思っております。このような進捗を、必ず皆さんで情報共有をしていくようにしております。

もう1点、協議会、各部会を活用した取組ということで、一つは、本人中心部会という聞

き取り調査をできるような部会がありますので、ことしは施設入所をされている方々に現状、人数調査、そしてどんなところで暮らしたいですかということを、二人セットで聞き取り調査ということをして11月から始めたようです。

○福岡会長 それは事業所以外の方たちが外から入っているということですか。

○丸山部会長 そうです。事業所以外の本人中心部会という部会員の人たちが2つの入所施設に入らせていただき、ニーズ調査をさせていただいております。その報告が12月にされる予定です。

そして、サービス向上部会という部会でも、この地域生活支援拠点等の体制整備に協力していただき、部会の中でいろいろと課題検討をしてもらいました。緊急受入をしているグループホームの事業所、そして緊急対応をしているヘルパーさんの集まりですけれども、具体的にいろいろと課題を挙げていただいたら、これは今皆様が発表していただいた内容と同じように、受け入れるに当たって、うちはまだノウハウがないから難しいです、というところが多くあります。もう一つは、ショートステイの機能が少ないのでやはりまだまだ、この部分を増やさなければいけないという話がでました。

このような話し合いから、いずれは、はるかぜで行っている緊急対応的なノウハウを、今度は面的整備で地域の中で分化していく作業が必要な時期を迎えたように思いました。

あとやはり、ニーズに対応した体験の場が不足しています。今、お話したとおりです。その次にあります強度行動障がいや重心・医ケアの対応についてもまだまだ、専門性が至らない状況があります。できていない報告ばかりですが、こんなことができましたという報告を、毎月入れておりますので、だんだんと「できない」から「できるように」意識も変わってくるような気配を感じているところです。

○福岡会長 毎月集まる市町村の係長さんの場でそういう報告をしているのですか。

○丸山部会長 はい、実際にこんな方にこういう対応をしましたという報告を、毎月させていただいております。

○福岡会長 県内では多機能拠点型は北信圏域のみですけれども、はるかぜの持っているこの緊急ワークショットというのが、普通だとすぐに固定客で埋まってしまって、もう既に黒字倒産だとよく聞くのですけれども。スタートして2年以上経ちますが、この辺のところは維持できていますか。

○丸山部会長 まず空所2床といったところを進捗見ていきますと、稼働率は5～7割ぐらいに見えました。実際には、重なるときは3件、4件ということで月に1回ぐらい、この空床でも対応できないという課題も、地域の中では出てきております。

○福岡会長 そうですか、では、ある固定客がその部屋を占めていて、結果的には資源がなくなったという風景にはしていないということですね。

○丸山部会長 そうですね、原則として、空床2床は48時間利用となっておりますので、48時間以内に次の場所や次の手立てについてケア会議等を開いて、まずはアクションを早くしようという動きは日々行っております。

○福岡会長 では48時間というルールが壊れた瞬間にアウトになりそうですね。

○丸山部会長 ルールとしては守るようにはしていますが、それでもショートの機能が足りな

いので、空いている場合には使わせてくださいということも正直出てきていますが、実際には稼働率が50～70%というような実績報告は聞いております。

○福岡会長 成功している圏域の動きがどういう課題を持っているかも共有化できればと思って、質問してみました。

今日、欠席の圏域もありましたけれども、今、ここまで走りながら来ているという状況報告をしていただきました。ちょっと目線を変えて、当事者の立場からこの拠点というのほどのように移っているか、聞いてみたいと思います。

中村委員、いかがですか。親の会の中では関心事になっていますかね。

○中村委員 基本的には役員は知っています。だが、現場まで全部おりているかというとその辺は定かではないというのと、会員ではない方々に、どう周知していくかがこれからの大きな課題かなと自分では感じます。

○福岡会長 そうですか。ありがとうございます。身体障がい分野ではどんなような受けとめでしょうか。

○小林委員 あまり周知はできていないかなという感じを持ちますけれども、障がい種別によっていろいろ温度差があるのかなと、話を伺いながら感じております。

○福岡会長 よく身体障がいといっても、例えば医療的ケアとか重症心身障がいとなると、いわゆる身体障がいと違った複雑な重複はあります。そういった身体障がいの方にとっての緊急というのは何だろうかということ、何か知見があったら聞かせていただきたいなと思います。どうでしょうか。

○小林委員 そういう例はあまりないですね。すばらしい体制でいろいろ構築されているというのは理解できるのですけれども。

前回は理事長がピアサポートや、いろいろなことをご質問とかご発言をさせていただいたのですが、その辺のところ少しずれがあるのかなと、もうちょっといろいろ周知を考えていかなければいけないかなというような感触を持ちました。

○福岡会長 ありがとうございます。貴重なご意見いただきました。

精神障がい分野で穂苺委員、改めて包括ケアシステムの地域のこしらえと拠点等整備のことと、精神障がいの方にとっての緊急や拠点等の役割というのはまた違うのか、改めてちょっとご意見をいただけませんか。

○穂苺委員 私からも精神障がいの方にとっての体制はどういうイメージを持ったらいいかお聞きしたいと、思っておりました。

例えばイメージですが、夜間に不安になって、場合によっては傷つけてしまう場合も想像するのですが、これまで割合、医療でカバーしていた部分があります。医療で夜間の対応が以前より非常によくなってきています。このようにカバーしてくださる病院もあるので、福祉で対応という場合に、どの辺をイメージしてお願いできるのかお聞きしたいです。

○福岡会長 どうでしょうか、精神障がいの方の緊急とか、拠点等整備とのつながりということでの投げかけですが。では小林彰委員。

○小林委員 私も相談支援をやっているのですが、実際に精神障がいの方でそのような方がいらして、予防的に地域定着を利用しているんですが、本当に緊急時というのは医療機関を利用す

るしかないのです。

○福岡会長 なるほど、その中継ぎをするということですか。

○小林部会長 そうです。緊急時は医療機関でお願いして、ある程度いい状態になってからお受けするとか。

○福岡会長 ではどちらかというと、予防的な役割を担っているということですね。地域定着支援も、夜の電話での緊急対応もサービスの中身になっていますよね。そういう意味では、やはり防ぐほうが大きいということですね。

○小林委員 そうですね、今まで相談のなかった方が、実際にお越しになられたという事例もあるのですけれども、やはり福祉だけでは対応できない場合は、一度、医療のお世話になりました。

○福岡会長 そうですか。福田部会長どうですか。

○福田部会長 確かに自傷疑いの行為に関しては医療が必要になってくると思います。例えば、ご家族との関係が悪化してしまって、先ほど、家族関係の課題での避難というのも出たと思うのですが、そういう意味でのクールダウンで使う場合には有効だと思います。しかし、区分がかなり上がってきている方たちに対して、普通のショートステイの枠だけで受けられるのかなという、なかなか厳しい面もあるという感じです。以上です。

○福岡会長 なるほど。そうすると家族関係の課題でのクールダウンという意味では、むしろホテルのほうがいいような気がしました。では、橋詰委員。

○橋詰委員 親なき後のこと、拠点等事業の中の体験の機会を利用して、例えばひとり暮らしやグループホームで暮らすイメージはこの中に入っています。僕たちの地域で高齢のお母さんと二人暮らしをしていた精神障がいの方が、その介護者である親御さんが亡くなった後に、もう一人で住めないから施設か病院で、という話がこれまでもありました。単身生活で住み慣れた家でどう生活を続けていくかというときに、福祉サービス、地域定着支援で緊急の相談、また、本当に医療が必要なときや緊急時の警察や保健所の協力等、もしそのような状況になったときには、事前調整しておき応援しますよ、というところまで踏み込んだクライシス・プランをたて、地域で安心して暮らしていきましようというケースは、徐々に増えてきている気はしています。

○福岡会長 なるほど。そうすると8050モデルというか、親が80歳、子どもさん50歳、お家に統合失調症の方がいるといったときの、いわゆる予防的な部分が拠点の意味合いだということになりますかね。穂苺さんどうですか、このようなイメージが出ています。

○穂苺委員 はい、わかりました。医療だけではない部分が少し見えてきた気がします。

○福岡会長 ほかどうでしょうか。では一つだけ、聞いてみたいのですが宮下委員。改めて、先ほど小諸学舎の小松委員からもお話がありましたが、現場は厳しいですよ。その中で、この取り組みに事業所、施設としておつき合いですというのは、本当は大変だと思うのですが、どうでしょうか。

○宮下委員 サービス管理責任者や相談支援の受講に出かけるよりは、拠点等でショートステイを受け入れようという気持ちはリアルに役に立っている感じがします。

○福岡会長 ありがとうございます。このような取り組みで、今、走りながら考えている県

だということを確認をしました。

(3) その他

①相談支援体制の強化と質の向上について（人材育成部会）

○丸山部会長から説明（資料21～30ページ）

※相談支援従事者養成研修新カリキュラムについて（25ページ）

（要旨）

相談支援従事者養成研修（初任、現任）の中にインターバル研修が組み込まれてくる。インターバル研修には、研修後に相談支援専門員が地域資源とつながりを持ち支援ができるよう、また、地域の中でOJTの体制をつくるためにも重要な位置づけとなる。そのためにも地域の基幹相談支援センター等を中心に、対応をお願いしていきたい。そのために基幹相談支援センターや委託の相談支援事業の委託契約や仕様書の中にも人材育成やインターバル研修を業務に位置づけていただけるよう検討をお願いしていきたい。

※主任相談支援専門員養成研修の選出について

（要旨）

主任相談支援専門員養成研修は、2018、2019年度は、厚生労働省で直接養成研修が行われる。各都道府県からは3名の受講枠あり。29ページの受講要件に加えて、長野県では基幹相談支援センターで相談支援に従事している方で、2020年度以降に開催する長野県の主任相談支援専門員研修づくりを担う方を中心に選出。（特定事業所加算Ⅰの要件となる研修だが、まずは研修づくりを担う人材育成を優先。）選出については、県人材育成部会で意見交換のうえ、県から推薦をする形としたい。

（意見）

◎上記の方法については賛同。

◎2019年度から、計画相談の基本報酬単価が下がり、特定事業所加算の算定は相談支援事業所にとっても重要となる。加算の取得ができる主任相談支援専門員の養成の体制ができていないのに、今までより単価の下がった基本報酬に加算を積み上げるという形は腑に落ちず、相談支援事業を休止・廃止する法人が増えることを懸念している。何らかの形で国にも伝えていくことも必要ではないか。

②医ケア児等支援者養成研修について ○障がい者支援課から説明（資料31～33ページ）

③障がい者雇用について ○障がい者支援課から説明（資料34～38ページ）

④旧優性保護法に関する対応について ○保健・疾病対策課から説明（資料39ページ）

⑤長野県難病対策連絡会議について ○保健・疾病対策課から説明（資料40ページ）

（意見）

◎難病もさまざまな分野の疾病が関わることから、障がい分野との関係も深い。

◎今年度立ち上げ予定の難病対策連絡会の構成員に、福祉分野では介護支援専門員協会が挙げられている。障がい分野から相談支援専門員協会も入れてはどうか。

◎医ケア児等支援の課題があるが、難病等も含めて医療的ケア等が必要な児が病院から在宅ケアに移行したいというニーズに対して、どう支援していくかという課題を地域の病院や地域は抱えている。第5期障害福祉計画の中では、その話し合いの場作ることが求められているが、圏域の各自立支援協議会に作るのか、県としては別の組織でつくるのか整理が必要。また、難病等で医療的ケアが必要な児が大人になり、難病支援の対象となった場合、それぞれの仕組みがばらばらにならないよう難病支援とうまくリンクしていくことが重要ではないか。

⑥発達障がい支援対策協議会について○次世代サポート課から説明（資料41～42ページ）

⑦第4期障害福祉計画の実績報告について

⑧地域相談支援等の支給状況について

⑨地域自立支援協議会の状況について

⑩今後の日程について

○障がい者支援課から説明（43～58ページ）

（その他意見）

◎選挙に関する合理的配慮について

来年参議院選挙があるが、知的障がい等の障がいを有する皆さんにわかりやすい選挙演説をぜひ国会議員の皆様をお願いしたい。

◎強度行動障がいへの対応について

ある病院の保護室で自閉症、強度行動障がいの方たちを社会モデルでうまく支援している。今の障がい福祉サービス事業所のハード面ではできない部分を、補助金等、法を少し改正して、精神科の保護室のような仕組みが事業所の中にできれば、その人たちが医療の中だけで過ごす以外の方法があるのではないか。

4 閉 会